

国による
補助制度

住宅の新築・リフォームに手厚い支援で使いやすい

次世代住宅ポイント



1申請あたり2万ポイント以上が必要です

ポイント対象となる工事

原則2019年4月1日～2020年3月31日までに締結された工事請負契約かつ、2019年10月以降に引渡しを対象

リフォーム
一戸当たり
上限**30万**
ポイント

若者・子育て世帯が既存住宅を購入しリフォームを行う場合 **条件により上限ポイントが増えます**

上限**60万円分!!**

若者世帯(40歳未満の世帯)、子育て世帯(18歳未満の子がいる世帯)が、リフォームする場合は**上限45万ポイント**

新築住宅
一戸当たり
上限**35万**
ポイント

改修内容の一例 ※窓の大きさや改修部位、部分断熱によって発行ポイントが変わります。

屋根・天井断熱改修
1.6万ポイント・3.2万ポイント

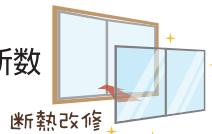
窓の断熱改修
0.2万～2万ポイント

外壁断熱改修
5万・10万ポイント

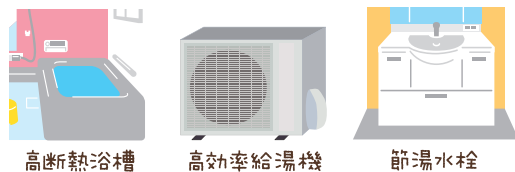
床断熱改修
3万・6万ポイント



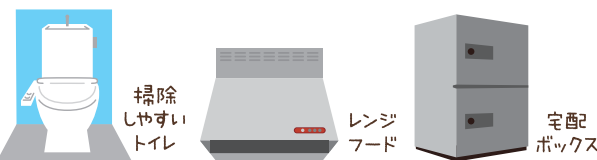
①窓・ドアの断熱改修
→0.2万～2.8万ポイント×箇所数



②エコ住宅設備の設置
→0.4万～2.4万ポイント
(高断熱浴槽、高効率給湯機、節水型トイレ、節湯水栓、等)



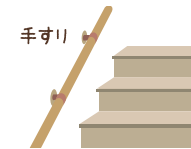
③家事負担軽減設備の設置
→0.9万～1.8万ポイント
(掃除しやすいトイレ・レンジフード、浴室乾燥機、宅配ボックス、等)



④耐震改修
→15万ポイント



⑤バリアフリー改修
→0.5万～15万ポイント
(手すり、段差解消、廊下幅拡張、衝撃緩和畳、等)



⑥リフォーム瑕疵保険加入
→0.7万ポイント



⑦若者・子育て世帯による既存住宅購入に伴う100万円以上のリフォーム
→10万ポイント

算定特例
既存住宅を購入してリフォームを行う場合、各リフォームのポイントを2倍でカウントします。

新築住宅(貸家を除く)一戸あたり上限35万ポイント(以下A・B・Cを合算した合計ポイント)

A	①エコ住宅 (断熱等級4又は一次エネ等級4を満たす住宅) ②長持ち住宅 (劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2を満たす住宅) ③耐震住宅 (耐震等級2を満たす住宅又は免震建築物) ④バリアフリー住宅 (高齢者等配慮対策等級3を満たす住宅)	①～④いずれかに適合する場合、1戸あたり30万ポイント
	⑤耐震性のない住宅の建替	15万ポイント

B	①認定長期優良住宅 ②認定低炭素住宅 ③性能向上計画認定住宅 ④ZEH	①～④いずれかに適合する場合、1戸あたり5万ポイント加算
----------	--	------------------------------

C	ビルトイン食器洗機 掃除しやすいレンジフード ビルトイン自動調理対応コンロ 掃除しやすいトイレ 浴室乾燥機 宅配ボックス	1.8万ポイント 0.9万ポイント 1.2万ポイント 1.8万ポイント 1.8万ポイント 1万ポイント
----------	---	--

さらにおトク!! すまい給付金対象住宅、フラット35S適合住宅なども対象となります。また自治体独自の補助金との併用も可能な場合がありますので、自治体にお問い合わせください。

対象工事やポイントの詳細、申請手続きは国交省ホームページをご覧ください。本内容は2019年2月18日時点のものです。変更があり得ることをご注意ください。